

介護保険事業

介護保険特別会計

長寿介護課

事業の位置付け		
法令	介護保険法	
総合計画	第1章	「やさしいまち」の実現に向けて
	第1節	安心して暮らせるまち
	施策の名称	安心を支える地域社会づくり
実施計画	新規・継続の別	継続事業
	採択の有無	有
その他の計画	23年度策定	第5期介護保険事業計画
	26年度策定	第6期介護保険事業計画

予 算 措 置 (千円)						
科目	款	項		目		
当該年度予算額		前年度予算額		増減額		
3,003,200		2,645,700		357,500		
財 源 内 訳						
保険料	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他		
667,269	558,316	427,402	823,791	526,422		
主 な 財 源 の 内 訳						
国費	介護給付費国庫負担金・調整交付金・地域支援事業補助金				558,316	
県費	介護給付費県費負担金・地域支援事業補助金				427,402	
支払基金交付金	介護給付費交付金・地域支援事業支援交付金				823,791	
その他	一般会計繰入金				460,947	
その他	その他財源(基金繰入金等)				65,475	
全 体 事 業 費						
事業期間	総事業費	保険料	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他
H26	3,003,200	667,269	558,316	427,402	823,791	526,422

◇ 当該事業を必要とする背景や経緯

介護保険法に基づき、平成12年度に介護保険制度がスタートした。

◇ 事業目的

介護保険事業を社会全体で支え合うことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進する。

あわせて、介護予防事業をとおして、出来る限り自立した状態を維持することを目的とする。

◇ 事業効果

介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要な状態となった高齢者も、住み慣れた地域や在宅などで、安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られる。

◇ 事業概要

(1) 保険給付

要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、費用の 9 割分を保険から給付する。

(2) 地域支援事業

介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を実施する。

